

渡地村跡出土瓦の分析

琉球近世瓦の定義に関して

石井 龍太

はじめに

「琉球諸島で、近世期を中心に、生産・使用されていた瓦を「琉球近世瓦」と呼ぶ。」2006年にこの定義を提唱してから随分経つが、それほど奇異なことを述べていると思ったことはない。地域差、時期差はあれども、沖縄本島、宮古島、石垣島において17世紀から19世紀を中心にある一体感を持った窯業製品の屋根材が存在したのは事実である。この事実は揺るがない。問題はその事実をどのように理解するかであり、その理解を端的に示すのが対象の定義と呼称だと言えよう。研究者の腕の見せ所であり、最も緊張する瞬間である。私は、確認出来る事実関係のみを羅列した「琉球近世瓦」という呼称を用いている。面白みは無いかも知れないが、突飛な発言だと思ったことはない。強いて難点を挙げるならば、「琉球諸島」「近世期」「瓦」についての厳密な定義の困難であり、この曖昧な部分が弱点と言われても反論は無いが、そうした意見を提示されたことは無い。

一方で、同じ瓦群に対して「明朝系瓦」という呼称が使われている。中国明朝の瓦が琉球諸島に伝播し影響して誕生した瓦群、という意味の呼称だが、私は幾つかの理由から敢えてこの呼称を用いていない。既に何度も書いている（石井2006a、2010、2011他）ので今更繰り返すつもりは無いが、要するに根拠薄弱なのである。考古学の議論として物証を伴う説得力のある説明を提示出来た人はいない。また仮に将来、中国明代の何れかの瓦の中に琉球近世瓦のルーツとなるものが確認されたとしても、現時点で「明朝系瓦」の呼称を使っている人々に「それ見たことか」と胸を張る権利は無い。研究である以上は根拠と論理が必要であり、憶測が当たるとして手柄とは成り得ない。なおこの点も繰り返し強調しているが、単なる憶測でよいのなら、私も中国明代の可能性は高いと思っているし、可能性がある以上探索の手を緩めるべきでないのは言うまでもない。

事実を重ねた呼称である「琉球近世瓦」が等閑視され、憶測からなる「明朝系瓦」が使われ続けるといふ、私の眼にはねじれた状況になってしまっているのにはいくつか理由がある。一つは習慣の問題である。そしてもう一つ、こちらの方が厄介でかつ精力的に挑まなければならない問題だが、結局のところ件の瓦群が何物なのか、不明な点が少なくないことが挙げられよう。「琉球近世瓦」と呼ぶ以外、この瓦群について明言出来る事柄は実のところ何一つ無いのである。こうした分からなさが誤解を生み、憶測を野放しにしている部分もあるだろう。やはり大切なのは、厳密な事実確認と事実に基づいた地道な議論であ

いしい・りょうた：(東京大学総合研究博物館 特任研究員)

ろうと考える。

本稿では以上の問題意識から、近年報告された大変興味深い資料群について議論してみたい。那覇港の遺跡として注目された渡地村跡で出土した瓦群は、「渡地系瓦」という呼称が与えられるほど、特色ある一群であった。この瓦群は従来の琉球諸島の瓦三分区、すなわち「高麗系」「大和系」「明朝系」に必ずしも当てはまらない。そして私が近年提唱する「グスク瓦」「琉球近世瓦」という区分にも当てはまらないという、定義上の変更を迫りゆさぶりをかける内容であった。琉球諸島の瓦史に未開拓な部分があることを示す重要な資料群と考え、積極的に取り上げて検証することとする。

1. 先行研究

本稿で扱う瓦群は、沖縄県と那覇市が発掘調査した渡地村跡で出土した。この瓦群に対する評価はそれぞれの報告書の中で示されているが、「明朝系瓦」全体と関連付けて論じたのは上原静氏であった（上原2008）。上原氏はまた沖縄県が調査した渡地村跡の出土瓦の所見と分析を担当している。

上原氏はこの論考の中で、その時点までに琉球諸島各地で出土した瓦資料を体系化する作業を行っている。そして出土した遺跡名の頭の2文字を用いた型式名を設定している。本稿で扱う瓦群の分類は、軒丸瓦においてのみ行われている。「鬼面文」に分類され、「人間の顔を基調として、鼻と額、頬などを重点的に盛り上げ立体的に表現した軒瓦」と定義される。また還元炎焼成の灰色瓦である点、瓦当部と丸瓦部との接合面に段がある点、胎土に多量の籾殻を混入している点を特徴と指摘する。そして紋様の違いから、湧田鬼A01式、湧田鬼A02式、渡地鬼B01式、渡地鬼B02式に分類している。後者二種には接合角度が著しい鈍角である点を特徴として挙げている。さらにこれらを「I期」に位置づけ、湧田窯で生産された製品とし、鬼面文の存在はこの時期の特徴の一つとしている。また額に「王」の字がある点について、「中国における獅子頭の額に記す習俗とも重なり」、これが故地との繋がりを強く示唆する、と解釈している（上原2008：53）。

この論考では、これら瓦群の分類においても年代的な位置づけにおいても、明瞭な根拠は示されなかった。上原氏はこの軒丸瓦群を、草花紋をはじめとする多様な瓦当紋様を伴う灰褐色の瓦群の一つと位置付けるが、年代決定において重要となるはずの層序の分析や出土状況に関する言及もなく、これらの瓦群が琉球近世瓦の最初期であるI期に位置づけられる理由は色調、焼成が「還元炎焼成の灰色瓦」（上原2008：24）だとしている。但し後述するが、焼成、色調については一考を要する。また「I期」は相対編年として設定され、具体的な年代についての指摘は無い。さらに「湧田鬼」「渡地鬼」と直接対になる軒平瓦についても特に触れられてはいない。那覇市教育委員会の調査報告前に発表された論考であることを踏まえて読まなければならないが、再考の余地はあると言えよう。

2. 資料の分析

本稿では資料の分析に当たり、まず遺跡の概況を確認する。その上で出土資料の分析を行い、また出土状況と他の瓦群との関係性についても確認する。

2-1. 出土遺跡の概況

本稿で扱う瓦群が出土した渡地村跡は、現在の那覇市通堂町に位置する。那覇市の西部、那覇港湾内の北側に当たる。元々は小島であったが、埋立てにより隣接する硫黄城とは1700年代に一つの島となり、明治元年には本島と接した。また港を挟んで御物城、スラ場と面した位置にある。那覇港の南北を結ぶ交通の要地であり、荒神堂、宮古蔵、遊郭、また北の東村との間に唐船小堀といった施設の存在が文献資料、古地図から確認される。これまでに、沖縄県¹¹と那覇市による発掘調査が行われ、それぞれ報告書が刊行されている。

沖縄県による調査（沖縄県立埋蔵文化財センター2007）は、平成18年から南北方向の発掘区をⅠ、Ⅱ、Ⅲ-1、Ⅲ-2区に分けて実施された。この内Ⅰ区は唐船小堀に該当する。またⅡ区とⅢ-1区からは多くの遺構、遺物が出土している。遺構は石組、石列、配石遺構、土坑、溝状遺構、ピット群等が検出された。遺構面は6面確認されており、第2検出面で検出された土坑SK1からは大量の瓦が出土している。

また那覇市教育委員会により、平成17年から臨港道路那覇1号線建設に伴う発掘調査が実施された（那覇市教育委員会2012）。調査範囲は東から西に向けて緩やかに下降する地形であり、一帯の地形は明治時代の測量図と比して多く改編されているが、多岐に渡りまた多量の出土遺構、遺物を確認している。層序は8層が確認され、出土遺物からⅢ層以下が近世期以前に位置づけられる。Ⅳ層は遺跡が拡大整備される造成土層とされ、15世紀後半から16世紀前半に位置づけられる。またⅤ層は14世紀後半から15世紀前半、Ⅵ、Ⅶ層は14世紀以前に位置づけられる。遺構は建物跡、石組、井戸、石敷き、石垣、配石、小堀、側溝、炭集中部、陶製配管、貝集中部、瓦集中部、鉄滓集中部、青磁集中部、瓦質製品集中部、炉跡、溝、ピット群、礫群、護岸、塩田跡、広場跡が検出され、港町、市場、集積地といった多様な機能が重層的に見られると評価される（那覇市教育委員会2012: 397）。本稿で扱う瓦資料はⅡ～Ⅶ層から出土し、特にⅤ層によく集中する。但し全体の数量が瓦の出土量としては僅少であり、総計は100点未満となっている（那覇市教育委員会2012: 341）。

2-2. 出土瓦の分析

渡地村跡からは、グスク時代に位置づけられる「グスク瓦」2種、すなわち「高麗系瓦」と「九州系瓦（大和系瓦）」が出土しており、また琉球近世瓦、そして本稿の主題となる瓦群も出土している。またこれら何れの分類にも当てはまらない、あるいは分類先が判然と

しない瓦と推察される資料も出土している（那覇市教育委員会2012： 339-340, 392）が、本稿ではグスク瓦、琉球近世瓦と共にある一群を形成すると認識される瓦資料について検討してみたい。

この瓦群は、沖縄県の報告書では「明朝系瓦」の「特殊瓦」とされ、形態や胎土が異なることが指摘される（沖縄県立埋蔵文化財センター2007： 154）。また那覇市の報告書では「渡地系瓦」とされ、これまでに琉球諸島で確認されてきた上記3グループとは「瓦当文・素地・成形技法など全体的に質感の異なる」瓦であり、「やや稚拙感のある一群」と定義づけられる（那覇市教育委員会2012： 335, 338）。器種は平瓦、丸瓦、軒平瓦、軒丸瓦が確認されている。なお以下に述べる資料は、筆者が実見の上、選別した一群であることをお断りしておく。

軒平瓦（図1、表1）

これまでに確認された軒平瓦は少量に留まる。また小破片が多く、瓦当部と平瓦部が揃い全形がうかがえる資料は無く、瓦当部の同范関係も判然としない。ただ幾つかの共通した特徴を確認することは可能である。

何れも胎土は荒く、また靱殻と推察される植物圧痕が瓦当部全体に残る資料が目立つ。破面にも確認されることから胎土にも混入される例があったと考えられる。また白色鉱物片も混入される（図1-2-2、1-3-2）。焼成は軟質でもろく、ひび割れも見られる。色調は何れも赤褐色だが、ごく表層のみ暗赤褐色を呈する。そして瓦当部の表面を黒色化した資料が見られる。裏面まで黒色を呈する資料も見られるが、一方で平瓦部の凹面側は赤褐色を呈する。なお胎土に靱圧痕が見られず、黒色処理が施されない灰色の資料も見られる。小破片資料ならば従来の湧田古窯跡出土資料の認識に入ってしまうが、胎土が荒く白色鉱物片が混和されることから区別される（図1-4-1～3）。

瓦当部の輪郭は確認される限り逆三角形を呈する滴水瓦になると推察される。ただ直線的な逆三角形ではなく、上辺は曲線となって下方にたわみ、左右辺は波状に何度かたわみながら下端へ収斂していく形状になると推察される（図1、表1）。滴水瓦の特徴と言えよう。瓦当紋様は太い凸線で表現される陽刻紋である。紋様の図案は不明瞭だが、蔓状の曲線や蕾か巻蔓と推察される表現が認められることから、草花紋とも考えられる。一方、中には比較的明瞭な牡丹紋様を呈する資料も確認される（表1 軒平瓦渡地村F、図1-4-1～3）。筆者の分類では牡丹紋様Ⅰに該当し（石井2006a： 123）、これは湧田古窯跡で出土する紋様類型である。ただ瓦当部上面に格子目紋が陽刻される点は特徴的で、過去に報告例がなく興味深い。

製作技法としては、瓦当部の型である瓦当范に粘土を詰め、平瓦部を裏面上部に接合し、裏側の接合部に粘土を充填して固定することが破面の観察から確認される（図1-1-2）。平瓦との接合部には特に加工痕跡は見られず、直接張り付けるいわゆる印籠づけが行われている。なお一部の資料は平瓦の凸面側に垂下するように瓦当面を接合し、その上で瓦当部

裏面を縦方向にナデ調整して仕上げたものもあり注目される（図1-3-4）。瓦当部の表面には紋様と無関係に横方向に密に走る凸線が確認され（図1-3-2）、木製の瓦当笥を使用したことで転写された笥傷と推察される。また瓦当部上面と輪郭にもナデ調整が行われるが不徹底で、ひれ状の突出が見られる資料が確認される（図1-3-3、1-4-2）。外周の裏面寄りに確認されることから、これは瓦当笥に粘土を詰めた際に外へあふれ、未整形のまま焼成されたものと解釈される。従って瓦当笥の形状は瓦当部の外側まで被るものであったと推察される。

平瓦部はほとんど残っていない資料ばかりで判然としないが、幾つか注目すべき特徴も見られる。瓦当部上面に当たる平瓦部凹面には、縦方向ないし斜め方向に並行して走る無数の筋が確認される（図1-1-1、1-3-1）。平瓦部の整形痕跡であり、粘土塊から生地の板を切り出す際に付着した糸切りの痕跡（コビキ痕）と推察される。左右側面は平坦に整形される。

また表面に漆喰が付着しており、屋根に葺く際に瓦同士の隙間を埋めた漆喰と推察される。図1-2-1～2の資料には瓦当部下端まで漆喰が付着しており、瓦当部のかなりの範囲が漆喰に覆われていたと推察される。こうした例は琉球近世瓦の初期に位置づけられる軒平瓦にも見られ、共通した葺き方、屋根景観であったことをうかがわせる。

軒丸瓦（図2、表2）

これまでに確認された資料は軒平瓦と同様少なく、完形資料もない。しかし瓦当部をはじめ、諸特徴をよく伝える資料が確認されている。

胎土の特徴や混和物は、上述した軒平瓦と共通する。また一部の資料には小型の巻貝が封入された例も見られる（図2-1-2）。偶発的なものか意図的なものかは不明である。ⁱⁱⁱ

色調は何れの資料もごく表層は暗赤褐色、芯は赤褐色を呈する。丸瓦部凸面側のみ赤褐色を呈し黒色処理が行われない資料も見られ、瓦当部を中心に意図的に黒色処理を施したと考えられる。但し風化したためか表面の黒色が薄くなった資料も見られ、これは軒平瓦にも同様の例が確認される。

瓦当部の輪郭は円形となり、大型・小型が確認される。紋様は凸線による獣面紋が確認され、草花紋等の紋様は確認されない点は特徴的だと言えよう。これまでに6種類の瓦当紋様が報告されている（表1）。なお6種とは瓦当笥の種類の数である。周縁は平坦で、連珠や圈線が巡る。目、鼻、口、額、眉が表現され、若干の表現の差はあるものの共通性は高いと言えよう。また下半部が確認される5種のうち4種には口の下に珠が配置される（表2 軒丸瓦渡地村C、D、E、F）。また額が確認される5種のうち4種には「王」の字が陽刻される（表2 軒丸瓦渡地村B、D、E、F）。口の下と額の「王」字は紋様の全形が確認される3種に共通しており（表1 軒丸瓦渡地村D、E、F）、またこの3種は小さな鉤紋様が獣面を取り巻いてたてがみを表現する点でも共通する。

製作技法は、瓦当笥に粘土を詰め、丸瓦を裏面に接合する手法がとられる。丸瓦との接

合面には特別な加工は施されず、いわゆる「印籠づけ」が行われている。なお接合部に当たる丸瓦の前端部には白色鉱物粒が多数付着している（図2-4-2）。胎土の混和物と同じものと判断され、詳細は後述するが丸瓦の整形痕跡と推察される。また瓦当部と丸瓦部の接合角度が鈍角となり、120度を超えるものも見られる点は注目される（図2-2-1、2-3-1、2-4-1）。さらに接合部に粘土を充填して固定し、裏面ばかりでなく丸瓦部凸面側にも接合部に帯状の粘土を充填して固定している（図2-2-2）。瓦当部裏面は縦方向のナデ調整によって仕上げている（図2-1-1）。瓦当部の材質を知る手掛かりは乏しいが、一部の資料には範傷が確認される。軒平瓦と異なり、蛇行しながら走る稲妻状を呈する（図2-3-2）ことから土範の可能性も検討しなければならない。なお全ての資料にではないが、瓦当部外周に軒平瓦と同様にひれ状の突出が見られ（図2-3-2）、瓦当部全体と外側まで被る瓦当部の形状が推察される。

丸瓦部は残存する資料が少なく判然としないが、幾つの特徴を指摘することが出来る。丸瓦部の凹面には、横方向に走るコビキ痕と布目の圧痕が確認される（図2-4-3）。これらの痕跡は、粘土塊から素材となる粘土板を切り出し、布（瓦衣）を巻いた丸瓦の型（模骨）に巻き付けて整形したことを示すと解釈される。またこれら痕跡から筒状に整形した上で縦に半載して仕上げると推察されるが、切断面となる左右の端部は平坦に整形されている。上述の通り、軒平瓦の平瓦部にも同様の痕跡が確認される。また丸瓦部の胴部に釘穴が設けられた資料が確認される。瓦当部が欠損しているため対応する瓦当紋様は不明である。軒瓦に釘穴が設けられる事例はグスク瓦や琉球近世瓦にも見られ、重心が前寄りにあり軒先に葺かれることで脱落の危険が高い軒瓦にはしばしばこうした固定の工夫が見られる。また釘穴や上述した瓦当部と軒丸部の接合角度と関連し、葺き方に関する特徴として漆喰の塗布がある。瓦当部裏面の下半に若干ながら漆喰が付着した資料が確認される。表面側には僅かに附着する例がある。瓦当部裏面下半は屋根に葺いた時に軒平瓦の瓦当部と最も近い部位に当たる。また上述の通り、軒平瓦では瓦当部表面に漆喰が付着していることと合わせて考えると、屋根上で軒丸瓦と軒平瓦の間に漆喰を充填し、固定を図ったと推察される。

平瓦（図3）

完形の平瓦が出土している（図3-1）。胎土は荒くひび割れが見られ、白色鉱物片が混和される。焼成は硬質で灰色を呈する。これは一部の軒平瓦（図1-4-1～3）と同様であり注目される。

凹面には横方向のコビキ痕、布圧痕、そして縦方向の長方形の連続した圧痕すなわち模骨の樋板の圧痕がこの順序で重なる。広端側には樋板痕の間に当たる部分に親指大の横長楕円形のくぼみが見られ、樋板をつなぐ太紐の圧痕と判断される（図3-1-1）。これらの痕跡から、この平瓦が平瓦桶巻き作りで製作されたことが明瞭に確認される。なおこの資料には布目痕に縦方向の縫い目と布が重なりあった膨らみが転写されており、模骨と粘土板

との間に挟む布（瓦衣）の丁度継ぎ目に当たる部分であることがうかがえる。さらに中央付近に粘土の継ぎ目も見られることから、巻きつけた粘土板の継ぎ目に当たることもうかがえる。凸面側は広端側が横ナデ、全体は縦ナデによって整形される（図3-1-1）。また広端部の端面には胎土に混和されるものと同様の白色鉍物片が多数附着しており（図3-1-2）、成形台の上に撒かれた離れ砂と推察される。

左右端部は破面になっており、ナデ調整や切断の痕跡は見られない。

丸瓦（図3）

丸瓦は断片的ではあるものの興味深い特徴が確認される。ただ破片資料であるため軒丸瓦の丸瓦部など他の瓦の断片が混在している可能性があることを断わっておく。

凸面側は縦方向のナデ調整、玉縁部は横方向のナデ調整が施される。凹面にはコビキ痕と布目の圧痕が確認される。コビキ痕は横方向（図3-3-2、3-4-2）と縦方向（図3-2-3）の二種類が確認される。また前端部には白色鉍物粒が多数付着している（図3-2-2）。整形時に作業台に撒かれた離れ砂と考えられ、上述の通り軒丸瓦の丸瓦部、平瓦にも確認される。これらの特徴は軒丸瓦の丸瓦部と共通する。但し軒丸瓦の丸瓦部と平瓦には横方向のコビキ痕のみ確認されている。

一方で相違点として、靱殻が混和された例が見られない点、左右端部が整形されず、切り込んだ分割線と割痕がそのまま残される点が挙げられよう。なお分割線は凹面側から切り込んだもの（図3-3-2）と凸面側から切り込んだもの（図3-2-4）に分類される。また玉縁部の全長が短い資料（図3-3-1～2）と長い資料（図3-4-1～2）が確認される。個体別の技法の振れ幅が大きいのか、あるいは複数種類の瓦群が混在するのか、様々な可能性が考えられるが資料点数が少ないため判然としない。

2-3. 垂直分布

「渡地系瓦」の年代観、他の瓦資料との関係性を考える上で、出土層位の分析は欠かせない。報告書から、沖縄県、那覇市それぞれの調査における出土状況を確認してみよう。

沖縄県の調査区では、瓦資料は各層から出土し、特に唐船小堀が埋め立てられた後の堆積層とされるⅡ、Ⅲ層、近代以降に唐船小堀が埋め立てられた際の造成層であるⅣ層、護岸構築後～唐船小堀埋め立て以前までにⅦ層に集中する。グスク瓦、琉球近世瓦、また近代期に位置づけられる瓦は各層から混在して出土しており、琉球近世瓦が遺構に伴う傾向にあるものの、明瞭な先後関係を見出すことは出来ない。なお本稿で対象とする瓦群はⅥ層から多く出土するが、集中と言えるほどの偏りは無く、20点未満が各層から出土している。

那覇市の調査区では、瓦資料はⅡ～Ⅶ層から出土し、特にⅤ層によく集中する。但し全ての瓦資料が同一の分布を示す訳ではない。グスク瓦はⅤ層、琉球近世瓦はⅡ～Ⅲ層からよく出土している。なお琉球近世瓦のうち、湧田古窯跡で出土した資料と同范関係にある

軒瓦、すなわち湧田窯にて生産されたと考えられる軒瓦はⅢ、Ⅳ、Ⅴ層、より後出と考えられる赤色を呈する資料はⅡ、Ⅲ層から出土している。瓦を論じるには出土数が少ないものの、これまで一般に議論されてきた相対年代と一致する出土状況と言えるだろう。本稿で対象とする瓦群はⅡ～Ⅵ層にかけて出土するが、Ⅳ層が中心となる。前後の層位でも検出されること、第Ⅲ層で検出された瓦集中部1から上記4グループ全ての瓦が検出されていること、県の調査区では混在して出土していることを勘案すると若干のオーバーラップが想定されるものの、グスク瓦と琉球近世瓦との丁度中間に当たる層位から出土していると言えるだろう。他の瓦の全体的な出土状況を踏まえれば、この出土状況は相対年代を反映したものであると判断される。また出土の中心となるⅣ層は報告書によればグスク期の港整備が進められた時期に該当するとされ、実年代決定の手掛かりとなるだろう。

2-4. 文献資料の分析

琉球諸島の瓦に関する文献史料は17世紀以降に集中する。一方で上述した那覇市の調査により、本稿で扱う瓦群の年代位置づけは一部が琉球近世瓦と重複する可能性をうかがわせるものの、より以前から存在していた可能性を示唆している。では17世紀以前の文献史料において瓦はどのように表れて来るだろうか。既に触れた内容である（石井2010）が、本稿と関わる部分を原文に触れながら詳述する。

琉球諸島における瓦葺きの初期の記録として、琉球諸島に漂着した朝鮮人の記録『成宗實録』は注目される。漂着民は成宗八（1477）年に琉球へと漂着し、二年かけて帰国した。下記の一文は成宗九（1478）年七月の首里、ないし那覇における記録である。

人家或蓋瓦。然板屋甚多。・・・(中略)・・・唐人商販來、有因居者、其家皆蓋瓦。・・・(後略)・・・

(国史編纂委員会1986:27)

板葺きが多いものの瓦葺きも見られ、中でも商売に来た中国人の居宅はみな瓦葺きだったと記述される。

同様の記載は、半世紀程経った後の『使琉球録（陳侃）』（1534年）にも見られる。

(前略)・・・亦有平屋。皆以板代瓦。・・・(中略)・・・大抵琉球俗朴、而忠民貧而儉。富室貴家僅有瓦屋二三間、其餘則茅茨土塔、不勝風雨飄搖之患。人不善陶、雖王屋亦無獸頭。況民間乎。傳者訛矣。

(原田訳注1995: 220-221)

琉球の風俗は質素で、板を葺いて瓦の代替としているという。瓦葺きは富裕貴族の家屋のうち二、三軒だけだとされ、それ以外は茅葺きで風雨に耐えないという。上述の『成宗實録』と変わらない状況である。また瓦の機能は風雨に耐えることにあると指摘している点は興味深い。

さらに半世紀後、万暦七（1579）年の『使琉球録』ではさらに具体的な記述が見られる。

・・・凡屋地多鋪板簞潔不容塵・・・曩時富家貴族始得創瓦屋。邇來營窟漸易棟宇斯興

周遭疊石爲墻以衛・・・人復稍習於陶、如甌甃鈎頭滴水筒版瓦之類大與中土無異、而圻者且亦精細不疎鹵、惟無獸頭耳雖王宮梵宇、其屋脊角不過繫瓦封灰或繩之以板而止。・・・(後略)

(臺灣銀行經濟研究室1971:111-120)

建物は板の間で、清潔であり石垣が囲むという。また「甌」：甕や「甃」：敷き瓦とともに瓦についても言及があり、「鈎頭滴水筒版瓦」があり中国と変わらないとしている。「鈎頭」は軒丸瓦、「滴水」は軒平瓦、「筒」は丸瓦、「版」は板すなわち平瓦を指していると推察される。但し「富家貴族」が始めて瓦屋を作ったとしていることから、瓦葺きは依然として一部の邸宅に限られる状況であったと推察される。「繫瓦封灰」とは漆喰により瓦を固定するということであろうか。現在と同じ瓦の葺き方がなされていた可能性を示す記述と言える。

2-5. 石厨子にみる瓦レリーフ

文献史料には瓦の詳細は記されていないが、当該期の瓦に関し注目される資料が石厨子の蓋である(石井2010)。王墓である浦添ようどれで発見された石厨子には瓦のレリーフが見られる。(図4-1)。琉球諸島で14世紀末期から1456年以前に製作されたものだとされる(知名2005:28-51:48)。刻印されている瓦は、軒平瓦の瓦当が逆三角形になる滴水瓦である。

また石製墓石「小祿墓の石厨子」にも同様の瓦を模したレリーフが見られる(図4-2)。この石厨子には銘があり、「弘治七年 おろくやくもい 六月吉日」と書かれる(沖縄県教育庁文化課1985:101)。なお弘治七(1495)年は「おろくやくもい」が葬られた年を示すと推察される。従って、この石厨子が作られたのは記名年の年号よりやや古くなると考えられる。

これら石厨子では軒平瓦が逆三角形、軒丸瓦が丸で表現され、滴水瓦が葺かれた瓦屋根を表現したものであることを示している。そして琉球諸島における滴水瓦は、本稿で取り上げた瓦群と琉球近世瓦に限られる。勿論これらの石厨子が実際に琉球諸島で行われていた習俗を忠実に模写したものだと主張する根拠は無く、元になった外来の石厨子を写しただけなのかもしれない。しかし琉球近世瓦の祖形となる瓦が15世紀には使われていたことを示している可能性も払拭されない。

3. 考察

以上、渡地村跡から出土した瓦資料について検証してきた。結果をまとめ、当該瓦群の位置づけについて考察してみよう。

3-1. 諸特徴の解釈

瓦の特徴を分類し検証する際、筆者は大きく3つの基準があると考えている。「葺き方に関する特徴」「(製作の)流儀に関する特徴」「瓦当紋様」である(石井2006b)。これら3つの特徴は有機的に結びつき、完全に分断されるものではないが、敢えて大枠で捉えるならば、生産集団を最も反映するのは瓦工人の所作にまつわる「流儀に関する特徴」であると考えられる。そして瓦を注文し使用した人々を最も反映するのが屋根景観と直接関わる「葺き方に関する特徴」であると考えられる。「瓦当紋様」は両者の中間的立場にあり、家紋瓦等シンボリックな紋様の場合は使用者、巴紋や唐草文等の普遍的な紋様の場合は生産集団を反映する可能性が考えられる。ただ葺き方や紋様、色調といった要素は発注した使用者に最大の決定権が存在すると考えるべきであろう。「こうせよ」という積極的な場合も、「これでよい」という消極的な場合もあるだろうが。

これら3つの特徴とその組合せから見た時、本稿で扱った瓦群は大きく2大別することが出来る。順に見て行きたい。

まず「流儀に関する特徴」について、軒瓦は瓦当箔に粘土を詰め、印籠付けで丸瓦部、平瓦部と接合し、瓦当部外周の整形は不徹底である。丸瓦は模骨に粘土板を巻き付けて分割する手法で製作される。こうした特徴はグスク瓦よりも琉球近世瓦に類似性を認めることが出来よう。一方で粘土素材を切り出すコビキ痕や、丸瓦左右端部の分割線の切り込みは琉球近世瓦には見られず、グスク瓦、なかでも高麗系瓦に類例を見いだせる。ただこれらの特徴から当該瓦群をグスク瓦、琉球近世瓦の中間的存在と位置づけるのは早計であり、琉球諸島内の瓦の展開にのみ位置づけるのではなく新たな外部からの影響のもと誕生した可能性を視野に入れて考えなければならない。そのことをよく示すのが当該瓦群の独自性である。まず混和剤が挙げられる。胎土に白色鉱物片が混入され、中には貝片も認められる。⁹また瓦当部には靱圧痕が多数確認されており、こうした特徴はグスク瓦、琉球近世瓦何れにも見られない。瓦以外の類例として、17世紀初頭までに登場する湧田窯で生産された瓦質土器の一部に靱圧痕が確認されるものの、両者の近縁性を議論するには資料が乏しい。また軒平瓦の瓦当裏面は縦ナデ調整されるが、湧田古窯跡出土の琉球近世瓦では斜め方向のナデ調整で仕上げられるものが多く(石井2008: 79)、相違する。そして屋根景観とも関わる特徴だが、赤褐色を呈する点も注目される。琉球諸島の屋根瓦が赤色化するのは18世紀前半頃の琉球近世瓦からと推察され、出土層位を見る限り当該瓦群はより早く登場する可能性が高い。

また「葺き方に関する特徴」として、漆喰を瓦の間に塗布して固定する点、釘穴を設ける点はグスク瓦、琉球近世瓦ともに共通する。但し周辺諸地域の瓦葺きにも広く認められる普遍的な固定法であるため、当該瓦群の独自性とは言えない。一方、軒丸瓦の瓦当接合角度が大きな鈍角である点は注目される。グスク瓦、琉球近世瓦にも鈍角接合の軒丸瓦は存在するが、100度を超える鈍角のものは希である。また琉球近世瓦の場合、初期に位置

づけられる灰褐色系の軒丸瓦には直角接合のものが確認される。瓦当接合角度は当該瓦群を特徴づけると考えられよう。

そして「瓦当紋様」は当該瓦群の最も目を引く特徴であろう。軒平瓦の瓦当紋様は逆三角形を呈する滴水瓦であり、紋様モチーフは判然としないが草花紋となり、多様な紋様が存在する可能性がある。一方で軒丸瓦は円形で、モチーフは獣面紋となる。配置される紋様要素や表現は比較的限定され統一されている。同一遺跡から出土した資料であることから当然ではあるものの、時期的なまとまりを想定することが出来るかもしれない。そして瓦当部の着色は当該瓦群の大きな特徴と言える。軒平瓦・軒丸瓦とも瓦当部を中心に黒色処理がなされており、上述の瓦当紋様と合わせて当該瓦群の独自性の一つである。屋根の色調は軒先が黒く、屋根全体は素焼きの赤と漆喰の白が組み合わさる独特のものになったと推察される。

但し、これら3特徴の組合せから逸脱した資料が確認される。丸瓦の技法が複数ある可能性については上述したが、さらに明確かつ注目すべき区分が軒平瓦と平瓦に確認される。図1-4-1～3の軒平瓦は胎土に白色鉍物片が混和される。瓦当部は箔によって製作され、周縁にひれ状の痕跡がそのまま残される。瓦当部裏面は縦ナデが施される。瓦当紋様の外形は逆三角形を呈する。上述の一群の持つ特徴と共通するが、一方で胎土に靱圧痕は見られず、色調は芯が赤色、全体は灰色を呈する。紋様は牡丹紋様Ⅰである。これらの特徴は相違点であり、なおかつこれら相違点は湧田古窯跡で出土する琉球近世瓦の一部と共通する。また図3-1-1～2の平瓦は、胎土、焼成、灰色の色調が図1-4-1～3の軒平瓦と共通する。そして桶巻き作りの痕跡が確認され、左右端部は破面のままで切り込みの痕跡は確認されない。こうした特徴も図1-4-1～3の軒平瓦と同じく、上述の一群と比してより琉球近世瓦との共通性が高いと解釈されるだろう。但しコビキ痕が明瞭に残るといふ相違点もまた指摘される。

以上のように、本稿で分析対象としている渡地村跡出土瓦群は大きく2大別されると考えられる。そして湧田古窯跡で出土する琉球近世瓦と比して、より遠いものと近いものと解釈することが出来るのである。

3-2. 出土状況、文献史料の解釈

年代を具体的に絞り込む根拠に乏しいが、那覇市の発掘調査成果から、これら瓦群の年代はグスク瓦、琉球近世瓦と重複するものの両種の間中期に位置づけられることがうかがえる。すなわち概ね14～16世紀の何れかを想定することが出来よう。なお上述の2大別は層位において明瞭に分離しない。^{vi}

従来この時期は瓦の空白期とされてきたが、実は存在した可能性（石井2010：102-105）を裏付ける資料と評価出来る。この時期の文献史料や石厨子は当該瓦群について一定の示唆を与える。限られた資料を積極的に評価するならば、15世紀から16世紀前半ごろ、瓦葺き建築は普及には程遠かったものの、首里や那覇で在琉中国人や貴族層によって僅かなが

ら所有されていたことを記している。そして石厨子に見られる瓦のレリーフは、この頃の琉球諸島に滴水瓦が存在した可能性を示唆している。当該瓦群が滴水瓦であることは上述の通りである。勿論両者の関係を積極的に裏付ける証拠は何もないが、今後も注視したい共通点であることは指摘しておきたい。

3-3. 当該瓦群の位置づけ

以上を踏まえた上で、当該瓦群の位置づけについて考えてみよう。生産集団は、製作技法と年代的位置づけから考えて、グスク瓦や琉球近世瓦とは異なると考えられる。胎土と焼成の違いは材料と焼成施設である窯の違いを示しており、技法の違いは技術者の違いを示していると考えられよう。一方で湧田古窯跡の琉球近世瓦と比較した時、当該瓦群は近いものと遠いものとの二群に分けて考えることが出来る。当該瓦群は段階を経つつ、王府に統括された湧田窯での本格的瓦生産へと繋がっていく琉球近世瓦の源流と理解することが出来る。この意味で当該瓦群は広義の琉球近世瓦に含めて考えることが可能であり、琉球近世瓦の成立プロセスを具体的に示してくれる重要な資料群と言えるだろう。ではこの瓦の生産集団は何者なのか。グスク瓦とは技法上連続しないこと、琉球諸島の窯業生産が確立した時期ではないことから外来の技術者が推察される。^{vii}しかしその国籍や系譜を論じるために必要な比較研究を行うには、周辺諸地域の瓦の情報が余りに不足している。^{viii}

またこれも今後の資料蓄積次第であるが、現時点では琉球諸島各地に広く普及した瓦とは考えられず、少量生産されごく一部で使用された限定的な瓦群と推察される。出土事例の報告が現在のところ渡地村跡に限られること、瓦葺きが少ないとする文献史料の記述がその根拠となるだろう。また瓦当紋様や黒色処理といった屋根景観を構成する特徴は、グスク瓦や琉球近世瓦と一線を画す当該瓦群の独自性をよく示している。グスクからの出土例が報告されないことから、グスク瓦とは使用者・発注者ともに異なる可能性が高い。グスク瓦の生産が終了した後、一部の需要に答えて少量が生産され供給された瓦群と解釈するのが妥当であろう。文献史料には在琉外国人や一部の貴族層の瓦葺きが記述されるが、こうした人々はそのまま琉球近世瓦初期の供給先となった可能性もある。この推察を裏付けるには那覇市内の集落跡、屋敷跡から出土する状況が必要となる。今後の調査と資料蓄積が期待される。

4. 小結

渡地村跡で出土した特徴ある瓦群について、実際の資料に即しつつその位置づけについて考察してきた。出土量こそ僅少だが、琉球諸島の瓦史全体の中において考えた時、その位置づけは従来の瓦理解に揺さぶりをかける重大なインパクトを持った資料と評価出来る。今後の資料蓄積次第では、新たな理解枠組みを用意する必要に迫られることだろう。

本稿の議論の中で、近世以前の瓦群が琉球近世瓦へと連なる要素を持っていたことが見

えてきた点は特に強調しておきたい。これは近世物質文化の成立と展開のプロセスを明らかにするための重要な手掛かりになるものであり、その研究は「近世琉球とは何か」という大命題に対する考古学からの回答にまで発展するものとなるだろう。薩摩の軍事侵攻だけで琉球が「近世」に変容した訳でないことはもはや自明である。16世紀に対外交易が後退し、自給生産体制を模索していく産業の大変動は近世琉球を特色づける大きな要素であり、物質文化研究の正念場である。本稿がこの命題に寄与した部分は極めて小さいが、今後も弛まぬ議論が要求されることを確認しておきたい。

引用・参考文献

- 石井龍太 2006a「琉球近世瓦瓦当紋様集成と型式学的分類 ～琉球近世瓦の研究その2～」『東京大学考古学研究室研究紀要』20: 109-148、研究科・文学部 考古学研究室
- 石井龍太 2006b「琉球近世瓦の分類と編年試案—琉球近世瓦の研究その3—」『南島考古』25: 41-49、沖縄考古学会
- 石井龍太 2008「湧田古窯の再評価—湧田古窯跡の軒平瓦—」『南島考古』27: 79-91、沖縄考古学会
- 石井龍太 2010『島瓦の考古学』新典社
- 石井龍太 2011「「明・・・瓦」という呼称について ～『琉球陶器の来た道』を踏まえて～」『壺屋焼物博物館紀要』12: 1-6、那覇市立壺屋焼物博物館
- 上原静 1994「首里城跡出土西のアザナ地区出土の明朝系瓦とその推移」『南島考古』14: 153-186、沖縄考古学会
- 上原静 2008「沖縄諸島における琉球瓦の再編年」『沖縄国際大学総合学術研究紀要』第11巻第2号通巻第14号: 1-69、沖縄国際大学総合学術学会
- 上原静 2013「明朝系瓦と琉球近世瓦の名称」『壺屋焼物博物館紀要』13: 1-11、那覇市立壺屋焼物博物館
- 沖縄県教育庁文化課 1985『金石文』
- 沖縄県立埋蔵文化財センター 2007『渡地村跡 —臨海道路那覇1号線整備に伴う緊急発掘調査報告—』
- 国史編纂委員会 1986『影印縮刷版（普及本）朝鮮王朝実録』探求堂
- 臺灣銀行經濟研究室1971『使琉球録三種（第二冊）』臺灣銀行
- 知名定寛 2005「Ⅲ章 浦添ようどれの石厨子と仏像彫刻」『浦添ようどれの石厨子と遺骨—調査の中間報告—』浦添市教育委員会:28-51: 48
- 那覇市教育委員会 文化財課 2012『渡地村跡 —臨港道路那覇1号線整備事業に伴う緊急発掘調査』
- 原田禹雄 訳注 1995『陳侃 使琉球録』溶樹社

図、表の出典

図1 1-1, 2-1、沖縄県立埋蔵文化財センター2007: 166 3-1, 4-1、那覇市教育委員会2012: 387 その他の写真・拓本図版は筆者が撮影、作成した。

図2 1-1, 2-1、沖縄県立埋蔵文化財センター2007: 164 3-1、那覇市教育委員会2012: 381 4-1、那覇市教育委員会2012: 383 その他の写真図版は筆者が撮影、作成した。

図3 1-1, 2-1、那覇市教育委員会2012: 390 3-1, 4-1、那覇市教育委員会2012: 389

図4 1、浦添市教育委員会2005: 55 2、沖縄県教育庁文化課1985: 101

表1 渡地村A, 渡地村B、沖縄県立埋蔵文化財センター2007: 166 (一部改編) 渡地村C, 渡地村D, 渡地村E, 渡地村F、那覇市教育委員会2012: 387

表2 渡地村A, 渡地村B, 渡地村C、沖縄県立埋蔵文化財センター2007: 164 (一部改編) 渡地村D、那覇市教育委員会2012: 381 渡地村E, 渡地村F、那覇市教育委員会2012: 383

i こうした呼称を巡る議論に興味のある方は、参考文献に挙げた石井の論考(石井2006a、2006b、2010、2011)と上原静氏の論考(上原1994、2008、2013)をよく比較し、論拠を確かめながら読まれることをお勧めする。なお私の議論への直接のコメント(上原2013)が、私が挙げた「明朝系瓦と呼ばない理由」に対する非難に終始してしまったのは残念である。

ii 発掘調査は沖縄県文化課から民間調査組織に発掘調査を全面委託して実施された。県としては初の事例となり(沖縄県埋蔵文化財センター2007: 1)、渡地村跡はこの意味でも学史に残る遺跡と言えよう。なお資料整理と報告書刊行は沖縄県立埋蔵文化財センターが担当している。

iii 沖縄産無釉陶器や赤色系瓦にも小型巻貝を胎土に含む例が確認される。特に無釉陶器の場合は相当量に及ぶこともあり、意図的なあるいは排除に消極的な混入であると推察される。

iv 琉球近世瓦のうち、読谷村喜名焼古窯跡で出土する瓦資料にも胎土に白色鈹物片が混和され、また赤色を呈するといった類似点が認められる。ただし筋状の白色粘土が混和され、靱圧痕は見られず、喜名焼と同様アズギ色の焼締となる喜名焼の瓦とは大きな違いがあることは否めず、両者の直接関係を積極的に論証出来ない。

v 目を見開き、牙をむき出し威嚇するこうした紋様はしばしば辟邪の意味を込めたものと評価されるが、対外港である那覇港に立地する遺跡からの出土であることと合わせ、その意匠にも意味があると考えられるべきかもしれない。

vi 図3-1~2の平瓦はグスク瓦が集中するV層から出土しており、これは本稿の結論にまだ検討の余地があることを示している。

vii なお当該瓦群は湧田窯でも出土していることが指摘される(上原2008: 25)が、筆者は未確認である。拓本を見る限り那覇市の調査で出土した渡地村とよく似た紋様構成である。これは当該瓦群の一部に湧田窯で生産されたものがあり、後の琉球近世瓦の成立に寄与した可能性を示唆し、上原氏はそのように解釈しているが、出土状況はじめ付帯情報が明示されていないため議論出来ないのは残念である。なお仮に湧田の地での生産が行われていたとしても、「流儀に関する特徴」の相違から後の琉球近世瓦とは別の担い手によるものと解釈されよう。

viii 上原氏は軒丸瓦に「王」字が判読されることから中国との繋がりを示唆するものと評価している(上原2008: 53)。自然な類推ではあるものの、こうした図像は広くアジア地域に広まっており中国からの直接渡来を積極的に示唆するものとは言えない。また上原氏の論考では生産者と消費者何れが中国との関連性を持つのかについても明言していない。上述の通り、瓦当紋様の決定権は発注側にあると考えるべ

きであり、発注者が中華的紋様を要求しこうした図像を指定したのなら、受注側の出自・国籍・系譜に関わらず注文された通りの紋様を持った瓦が生産されると考えることも出来るだろう。文献史料には在琉中国人の瓦葺き建物の記述があり注目される。

表1 渡地村跡出土軒平瓦 瓦当紋様集成

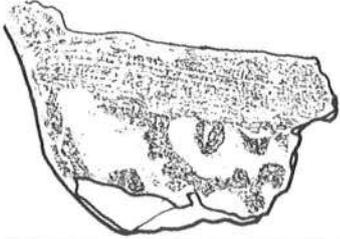
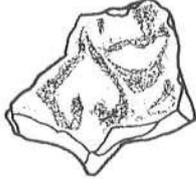
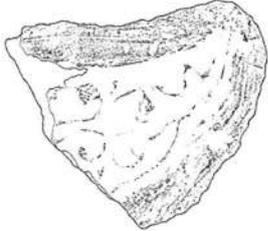
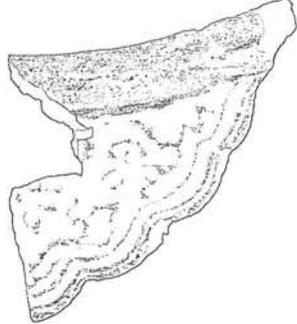
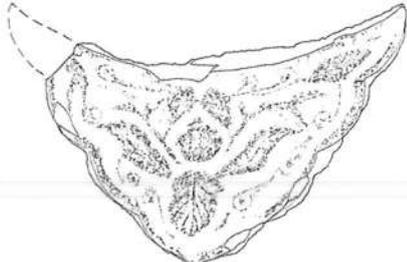
渡地村A	
	<p>右上のみ残存する。上面が平坦な凸線で表現される陽刻紋である。紋様の図案は不明瞭だが、分岐する蔓状の曲線の表現が認められることから、草花紋とも考えられる。</p>
渡地村B	
	<p>下端のみ残存する。断面三角形の凸線で表現される陽刻紋である。逆ハート形の紋様が配置される。</p>
渡地村C	
	<p>左側中央付近のみ残存する。断面半円形の凸線で表現される陽刻紋である。紋様の図案は不明瞭だが、分岐する蔓状の曲線と、葉脈が左右に伸びる表現が認められることから、草花紋とも考えられる。</p>
渡地村D	
	<p>左上のみ残存する。断面半円形の凸線で表現される陽刻紋である。紋様の図案は不明瞭だが、分岐する蔓状の曲線と、頭が丸く膨れる巻蔓か蕾状の表現が認められることから、草花紋とも考えられる。</p>
渡地村E	
	<p>左半分のみ残存する。上面が平坦な凸線で表現される陽刻紋である。紋様の図案は不明瞭だが、分岐する蔓状の曲線の表現が認められることから、草花紋とも考えられる。</p>
渡地村F	
	<p>全形が確認される。平坦な紋様要素から構成される陽刻紋である。子房は上端が尖る丸で表現され、縦線が陽刻される。花卉ないし葉と推察される紋様が子房の周りに配置され、上・中方に伸びる二対と前方に表現される。左右上に横向き葉が配置され、葉脈が表現される。周囲には蔓草が配置される。</p>

表2 渡地村跡出土軒丸瓦 瓦当紋様集成

渡地村A	
	<p>周縁は平坦で圏線が巡る。紋様は凸線で表現され、目、鼻、口、眉が確認される。口内には牙が表現される。口の両端と頬には三日月状の紋様が配置される。口の下に白抜き三日月状の紋様が配置される。</p>
渡地村B	
	<p>瓦当紋様の上半のみ残存する。周縁は平坦で圏線が巡る。目、額、眉が確認され、眉は凸線で表現される。横長で目尻の尖る目の上方に縦長の眉が配置される。また上方に細長く伸び、先端が三角形となる平坦な眉が配置され、「王」の字が陽刻される。</p>
渡地村C	
	<p>瓦当紋様の下端のみ残存する。周縁は平坦で圏線が巡る。凸線で口が表現され、口内には牙が表現される。口の下に珠が配置される。紋様の周囲を囲むように複数の横長長方形紋様が配置される。</p>
渡地村D	
	<p>周縁は平坦で圏線が巡る。目、鼻、口、額、眉、頬、髭が確認され、鼻、額、頬以外は凸線で表現される。つり上がった目の上方に縦長の眉が配置される。口内には細線と三角で牙が表現される。口の下に珠が配置される。三角形の大きな鼻が中央に配置され、その上方に細長く伸び、先端が丸い平坦な額が配置され、「王」の字が陽刻される。鼻と口の間には斜めに延びる細線が左右に複数配置され、髭の表現と推察される。紋様の周囲には小さな鉤紋様が複数配置される。</p>
渡地村E	
	<p>渡地村Dに類した紋様構成である。周縁は平坦で圏線が巡る。目、鼻、口、額、眉、頬、髭が確認され、鼻、額、頬以外は凸線で表現される。つり上がった目の上方に縦長の眉が配置される。口内には細線と三角で牙が表現される。口の下に珠が配置される。三角形の大きな鼻が中央に配置され、その上方に細長く伸び、先端が尖る平坦な額が配置され、「王」の字が陽刻される。鼻と口の間には斜めに延びる細線が左右に複数配置され、髭の表現と推察される。紋様の周囲には小さな鉤紋様が複数配置される。</p>
渡地村F	
	<p>渡地村Dに類した紋様構成である。周縁は平坦で圏線が巡る。目、鼻、口、額、眉、頬、髭が確認され、鼻、額、頬以外は凸線で表現される。目のつり上がりが激しい。目の上方に縦長の眉が配置される。口内には細線と三角で牙が表現される。口の下に珠が配置される。三角形の大きな鼻が中央に配置され、その上方に細長く伸び、先端が丸い平坦な額が配置され、「王」の字が陽刻される。鼻と口の間には斜めに延びる細線が左右に複数配置され、髭の表現と推察される。紋様の周囲には小さな鉤紋様が複数配置される。</p>

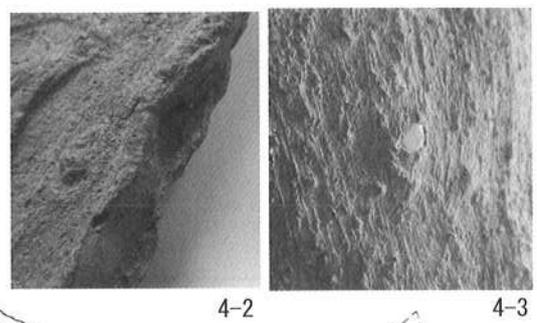
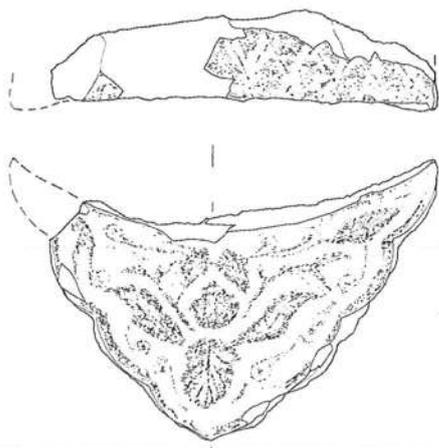
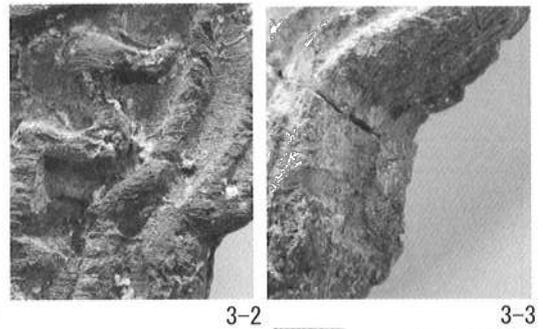
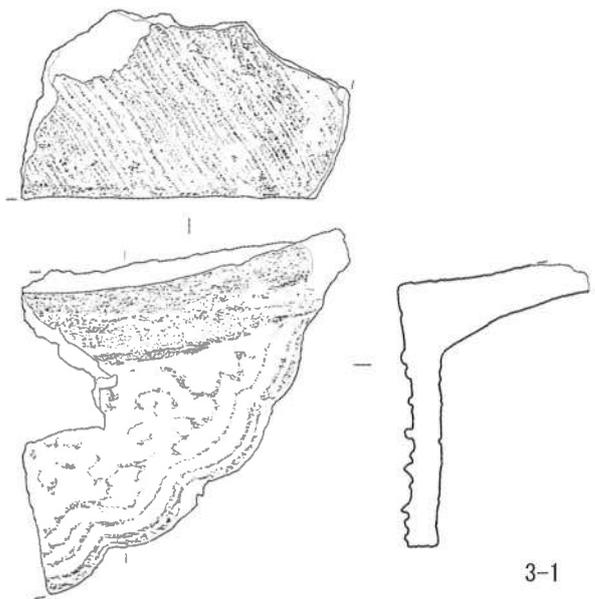
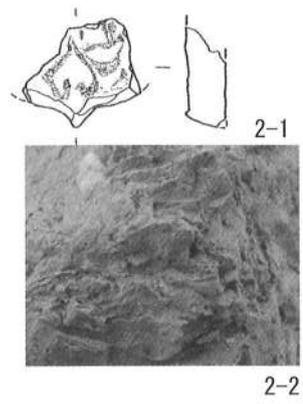
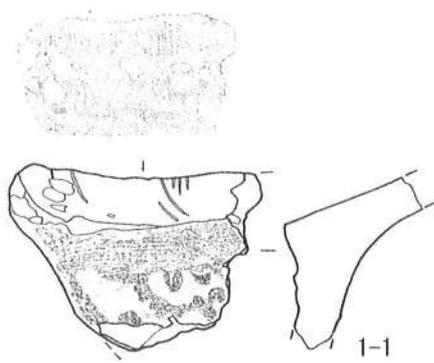
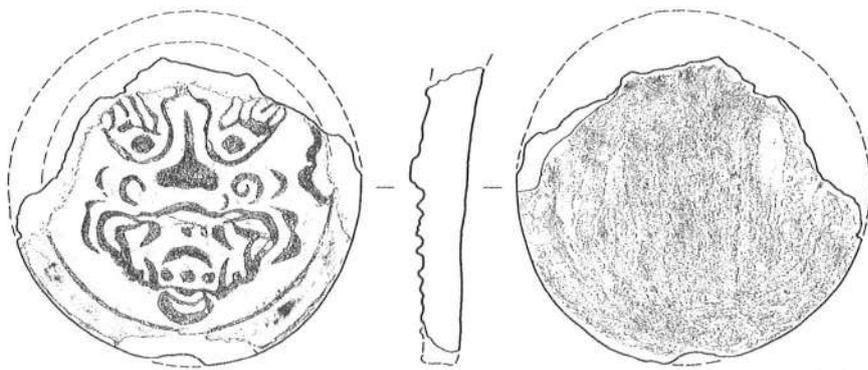


図1 渡地村跡出土軒平瓦

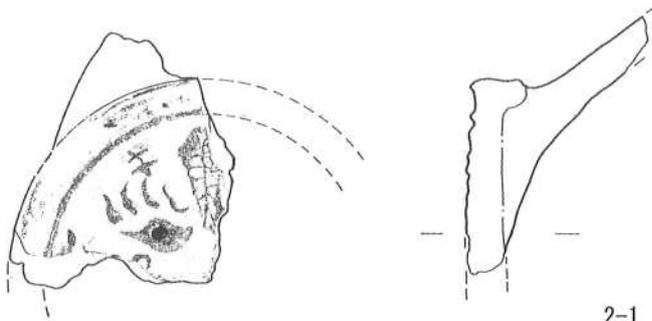
10cm

※実測図のみ



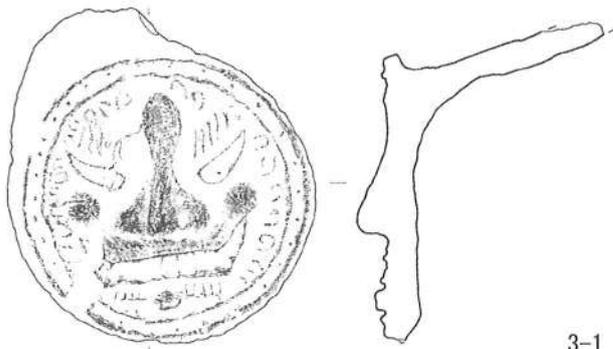
1-1

1-2



2-1

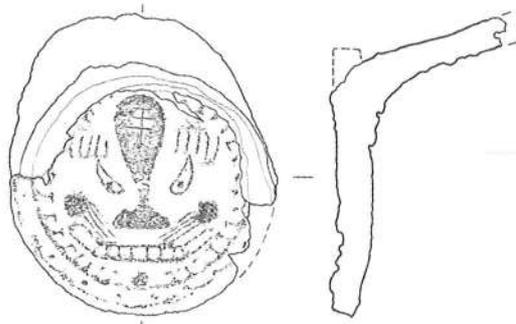
2-2



3-1

3-2

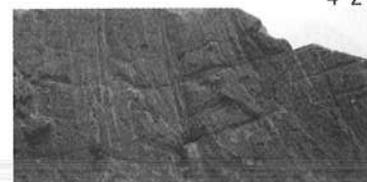
0 10cm



4-1

4-2

10cm



4-3

図2 渡地村跡出土軒丸瓦

※実測図のみ

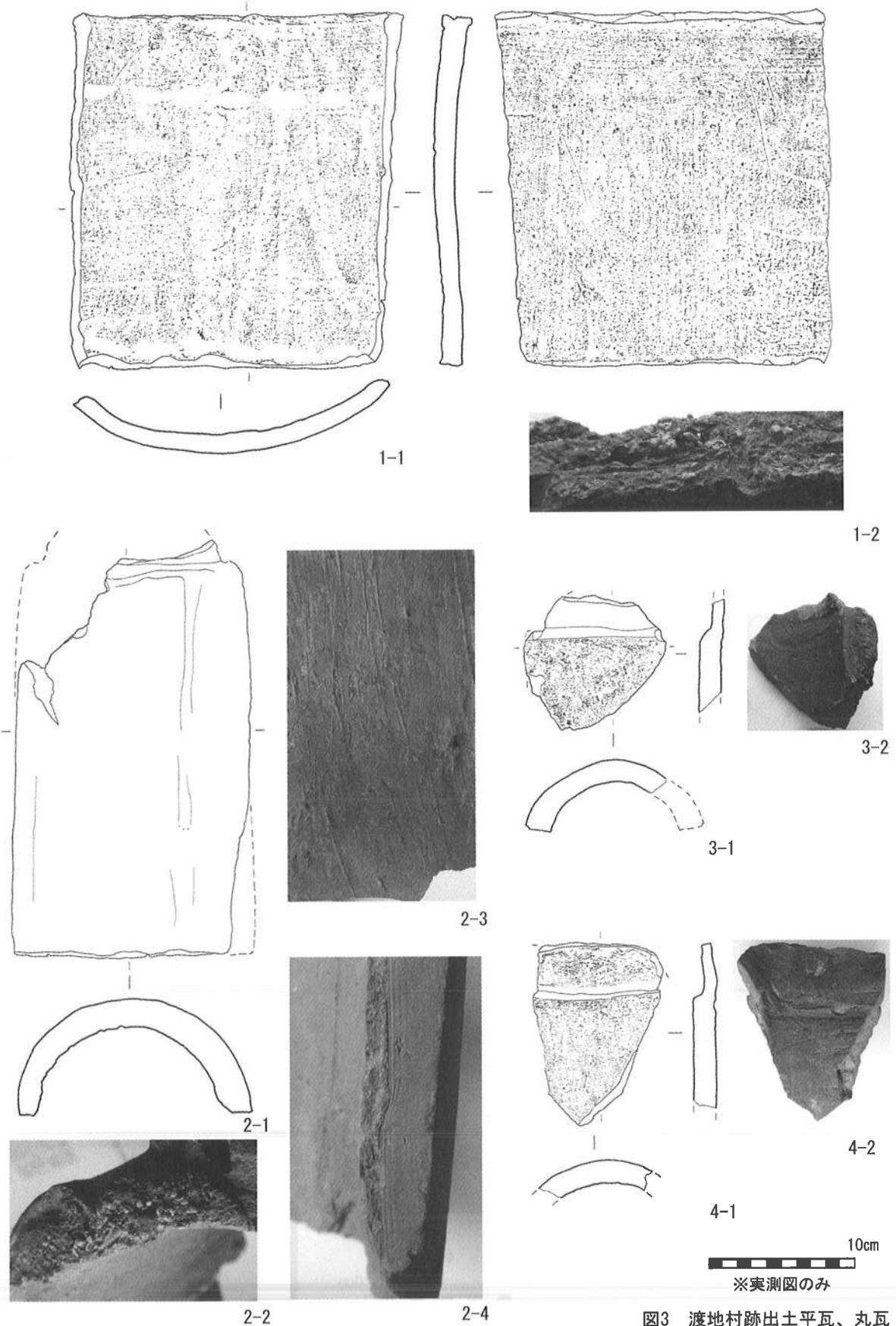
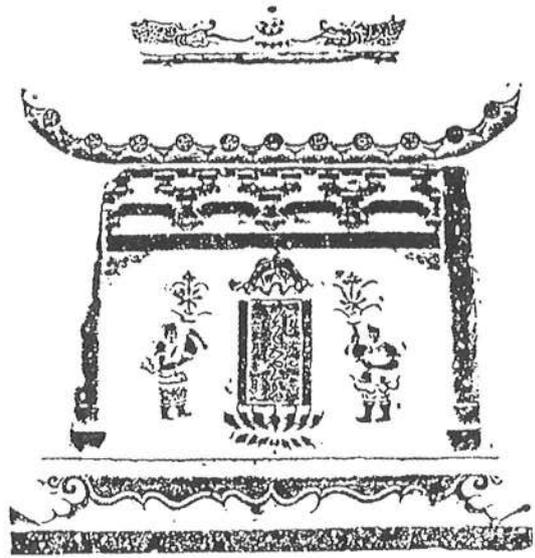


図3 渡地村跡出土平瓦、丸瓦



1



2

図4 石厨子に見る瓦モチーフ
1、浦添ようどれ 2、小禄墓

